

第1回中野区子ども・子育て会議（第7期） 議事録

【日時】

2026年4月30日（木） 18:30～20:30

【場所】

区役所7階 701・702会議室

【出席者】

(1) 出席委員 15名

和泉会長、阿部副会長、萩原委員、松本委員、関委員、穂刈委員、中谷委員、薄田委員、ボグノフ委員、佐藤委員、大倉委員、小田委員、酒井委員、高橋委員、三浦委員

(2) 事務局 16名

子ども家庭支援担当部長

子ども教育部課長 8名

地域支えあい推進部課長 3名

健康福祉部課長 1名

子ども・教育政策課子ども政策調整係 3名

【会議次第】

1 開会

2 議題

(1) 委嘱状交付式

(2) 委員及び事務局の紹介

(3) 中野区子ども・子育て会議について

(4) 「保育提供体制の確保のための実施計画」等の作成について

(5) 子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定について

(6) ひとり親家庭相談の体制拡充及び窓口時間の変更について

(7) 若者実態調査の実施について

(8) 産婦健康診査・1か月児健康診査事業の実施について

(9) 中野区医療的ケア児等専門相談窓口の設置について

3 その他

4 閉会

【配付資料】

- 資料1 第7期中野区子ども・子育て会議委員名簿
- 資料2 中野区子ども・子育て会議について
- 資料3 「保育提供体制の確保のための実施計画」等の作成について
- 資料4 子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定について
- 資料5 ひとり親家庭相談の体制拡充及び窓口時間の変更について
- 資料6 若者実態調査の実施について
- 資料7 産婦健康診査・1か月児健康診査事業の実施について
- 資料8-1 中野区医療的ケア児等専門相談窓口の設置について
- 資料8-2 窓口リーフレット
- 参考資料1 第7期中野区子ども・子育て会議スケジュール（令和8年度）

午後6時30分開会

事務局（子ども政策調整係）

皆様、こんばんは。

定刻になりましたので、第7期第1回中野区子ども・子育て会議を始めさせていただきますと思います。

私は、子ども教育部、子ども・教育政策課子ども政策調整係の田中と申します。よろしくをお願いします。

本日は第1回の会議ということで、会長が互選されるまでの間、私と、子ども家庭支援担当部長の森が進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は次第にございますように、委嘱式交付式の後、会議のほうに入らせていただきますと思います。

早速ではございますが、第7期中野区子ども・子育て会議の委嘱式を始めさせていただきます。

本日、区長の代理で子ども家庭支援担当部長の森より委嘱状をお渡しいたします。私がお名前をお呼びしましたら、起立をしていただきますようよろしくお願いいたします。

《委嘱状交付》

事務局（子ども政策調整係）

続きまして、委員の委嘱にあたりまして、子ども家庭支援担当部長の森よりご挨拶を申し上げます。

《子ども家庭支援担当部長挨拶》

事務局（子ども政策調整係）

以上をもちまして、第7期中野区子ども・子育て会議の委嘱式を終了させていただきます。

それでは、引き続きまして、会議に移らせていただきます。本日は15名全員の委員の方にご出席いただいております。委員の半数を超えておりますので、この会議は有効に成立しております。

なお、議事録作成のため、会議の内容を録音させていただきます。議事録は中野区のホームページにて公開いたします。議事録には発言者氏名を記載させていただきますので、ご了承ください。

《ウェブ会議システム等について事務局より説明》

それでは、これより子ども・子育て会議の会長が決定するまでの間、子ども家庭支援担当部長の森より議事の進行をさせていただければと思います。森部長、よろしくお願いいたします。

事務局（子ども家庭支援担当部長）

改めまして、子ども家庭支援担当部長の森でございます。会長が選任されるまで、私のほうで議事の進行をさせていただければと思います。

それでは、お手元の次第に沿いまして、議事を進めさせていただきます。

今日は今期第1回の会議となりますので、議事に先立ち、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。

《委員自己紹介》

事務局（子ども家庭支援担当部長）

皆様ありがとうございました。これからよろしくお願いいたします。

では次に、事務局側のご紹介をさせていただきます。

《事務局自己紹介》

事務局（子ども家庭支援担当部長）

事務局のほうはこの体制で対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、正副会長の互選に移りたいと思います。

条例では、会長、副会長は学識経験者の委員のうちから選出することになっております

が、ちょうど今、皆さん、委嘱させていただいたということもございますので、会長を事務局のほうから推薦させていただくということでもよろしいでしょうか。よろしいですかね。

ありがとうございます。

では、事務局のほうから、和泉委員を会長として推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(一同 拍手)

事務局（子ども家庭支援担当部長）

ありがとうございます。では、会長のほうは和泉委員ということでお願いしたいと思えます。

それでは、以後の進行につきましては、和泉会長に引継ぎをさせていただきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

和泉会長

ただいまご推薦いただきまして、皆様に承認いただいたということで、会長に就任させていただきます。皆様のご意見をなるべく酌み取るような形の議事進行を務めたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に副会長の選出でございますけれども、私のほうからご推薦させていただいてもよろしいでしょうか。

それでは、阿部委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(一同 拍手)

和泉会長

では、阿部副会長からも一言いただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

阿部副会長

ありがとうございます。私もこの会、何期になるかちょっと忘れてしまったのですが、もう顔見知りの方々もたくさんいらっしゃる中で、いかにこの短い間で、自主的にこの会議の中で、区民の皆様の意見を反映させることができるかということが、いかに重要かということをも身にしみ、前会長のもとでも行ってきまして、ぜひ今回は和泉委員のもとでそれを努めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

和泉会長

ありがとうございました。ここまでで次第の議題（２）まで進んだこととなります。こ

の後については、各所管課より議題報告に移りたいと思います。

議題（３）「中野区子ども・子育て会議について」、事務局からご説明をお願いします。

事務局（子ども政策担当課長）

《資料２について説明》

和泉会長

ただいまご説明いただきました議題につきまして、ご意見、ご質問などありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

今期初めて参加される委員の方はこの説明がパツと入ってくるかという、なかなか難しいものがあるかもしれません。様々な法定で決まっている会議の設置であったり、あるいは計画の諮問であったりといった形で、意見を言う場がここにはあります。そのときに遠慮せずに、「私だけ分からないのではないか」とか、そういうことを思わずに、まず手を挙げていただければ結構かというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

もし後で質問などありましたら、またする時間もあるかと思っておりますので、では議題を先に進めさせていただきたいと思います。

次に議題（４）「保育提供体制の確保のための実施計画」等の作成について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（保育園・幼稚園課長、幼児施設整備担当課長）

《資料３について説明》

和泉会長

ご説明ありがとうございました。ただいまの議題について、ご意見、ご質問などございますでしょうか。

では、阿部委員、お願いします。

阿部副会長

待機児童というのがもう問題ではなくなったということで、計画のほうは、人数的なところはよいのかと思うのですけれども、課題のところで挙げられた保育士の宿舎借り上げ支援事業というものは、私はこういったものがあることを存じ上げなかったのでお聞きしたいのですけれども、保育士不足を解消するために、こういったような借り上げの宿舎というもののニーズが本当にあるものなのかというのが、イメージとしてはみんなと一緒に住むようなところかなと思ったのですが、保育士の方々がこういったような宿舎を必要と

されているのか。もし、家賃の補助ということであれば、それよりも家賃補助みたいな形で、その分現金給付のほうがいいのかですとか、そこら辺のところの事情をお聞きしたかったということです。

本当に保育士さんが求めているものは何なのかというところで、保育士、幼稚園の先生方の、ぜひお話を聞きたいと思います。

事務局（保育園・幼稚園課長）

保育園・幼稚園課長の林と申します。ニーズとしましては、例えばですけれど、令和6年度実績ですと、1,078戸の借り上げをしております。それから令和5年度ですと1,084戸、令和4年度ですと1,014戸ということで。

阿部副会長

借り上げというのは、一般のアパートを借り上げるのですか。

事務局（保育園・幼稚園課長）

そうです。民間の住宅を、園が。

阿部副会長

一つずつ別々に。

事務局（保育園・幼稚園課長）

そうです。そこに対して、園に対して、区が補助をするというような仕組みになっているわけですが、ニーズは一定数あるということで、やはり民間の私立保育園の園長先生なんかともお話をしますと、こういった制度があって非常にありがたいというようなお声はいただいております。

関委員

幼稚園の立場で申し上げさせていただきたいと思います。幼稚園も、ご存知のとおり、幼稚園の保育後の預かり保育を充実させておりますし、朝早くの時間も充実させているわけです。そういった意味では、ほぼ同じと言っていいわけですね。でも幼稚園には家賃補助はありません。私どもで言いますと、こちらに会長がいらっしゃいますけれども、認定こども園みずのとうのほうには出て、やはた幼稚園には出ない。端的なのですね。

でも、私は両方に同じような待遇にしようということで頑張っているわけですが、正直、私立幼稚園は大変つらい立場にあります。しかも先生たちは、同じ8時間労働で、保育園は先生たちが長い時間労働をしているわけでもない。全く同じ労働の待遇でありながら、家賃保証だけはそちらにある。それじゃあ、そっちにしたらいではないかと言わ

れるかもしれませんが、そんな簡単なものではない。やはり長年、百何十年続いているこの幼児教育を本当によいもの、質の高いものにしようと思う気持ちを持った幼稚園に対して、どうして同じような扱いをしていただけないのかというところが、とてもつらいところでもあります。

それでも何とかしていこうと思わなくてはならないのか、去年ぐらいから区のほうにも、議会にもお願いをしたいということを申し上げないと、続けられないというところまで来ているということは申し上げさせていただきたいと思います。

穂刈委員

保育園からの立場でお話をさせていただきますと、保育士等宿舍借り上げ支援事業というのは大変助かっております。また、中野区は他区に比べても安定しているというか、しっかり対応していただけていますので、実際のところ、ほかの自治体から転職をされる方もいるというのが正直なところで、かなり宿舍借り上げ制度というのは保育士確保にはつながっているかと思います。当園でも、パート職員を含めて職員が42名いるのですけれども、30%ほどは宿舍借り上げを利用させていただいているという状況です。

実際のところ、中野区は家賃がとても高いので、狭くて、規模も限られている中でというところなので、若い職員がこの制度を利用して、独り立ちしながら生活をしていくというところでは、大変ありがたい事業と思っております。

引き続き、どうぞよろしくお願ひしたいという次第でございます。

和泉会長

ありがとうございます。ボグノフ委員、お願いします。

ボグノフ委員

私、この話について、神奈川県の子育園で、ちょうどおとといぐらいにお話を聞いたことがあって。宿舎に住みたくないという人たち、結構、保育士の先生たちがいて。その理由としては、やはりプライベートのときに同じ職場の人たちに会いたくないということ、そこは本音ベースだったと思うのですが。その神奈川の子育園では、結局宿舎をやめて、そこを親子が集まる場所にされたらしいのですが、そういうのって、自分がもし保育士だったらそう思うよなと思って。せっかく仕事が終わったのに、また近所で同じ職場の方々とあって、プライベート感もないし、宿舎を借り上げて、毎年メンテナンスフィーとかもかかるわけで、だったら自分の好きなところに、賃貸の料金の負担をしてもらってというほうがいいのではないかなと。一個人の私の意見ですけれども、そういうふうに

思いました。

この賃料の負担は、家賃に対して、大体どれぐらいのパーセンテージなのですかね。

事務局（保育園・幼稚園課長）

家賃に対する上限が8万2,000円というところでございます。

ボグノフ委員

例えばアンケートとかで、「どちらのほうがいいですか」というようなことは、聞かれたことはあるのですか。保育園とか幼稚園で働いている先生たちに、賃貸の負担のほうがいいのか、それとも宿舍がいいのかという、そういうアンケートとかデータはないのですかね。

事務局（保育園・幼稚園課長）

特にそういったアンケートはとったことはないのですけれども、神奈川のやり方がどうかというのは、ちょっと分からなくて、もしかしたら、そこは宿舍ではなく寮なのかもしれない。あくまでもこれって、例えば、園が借り上げたお部屋なりに対しての、区が家賃を園に対して補助するということですので、例えば、やり方によっては、もしかしたら1戸丸々アパートを借り上げるという方向もあるでしょうし、それぞれ借りたお部屋に対しての補助というようなこともあろうかと思えます。

和泉会長

よろしいでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園課長）

先ほど、関委員から、幼稚園の家賃補助ということでご意見をいただいたのですけれども、これ、まだ国とか都での補助制度というものが無いものですから、これを区で単独でやるというふうになると、相当な財政負担が伴うということもありまして、我々も課題としては捉えているところで、引き続き、機会があれば、また都等に要望してまいりたいと考えているところでございます。

関委員

ぜひよろしくお願ひしたいと思いますが、他区では独自で私立幼稚園にも配布しているところはあります。ぜひよろしくお願ひいたします。

それから、先ほどの話は、うちなどでは園で借り上げ、それが条件なので、教員が借りたところを払うのではなくて、その場所は園が借り上げなければならないという決まりなので、うちの場合は宿舍のような形は一切ありませんので、それぞれの希望するところに

住まって、それを園が負担して、それに対して補助をいただいているという形です。

穂刈委員

保育園のほうもなのですけれども、宿舍借り上げ制度のご説明をさせていただくのであれば、当法人であれば、法人の名義で借ります。そして住むのが職員ということで、名義が青柳保育会というところで契約をしてということになっていますので、それに対しての、先ほど区の方からご説明があったように、区が法人に補助を出しているという形になっておりますから、当法人の場合は、職員は好きなところに住めてというところで、宿舍を、アパートがあってそこに借りるとか、マンションの一室を貸しているとかいう状況ではないので、かなり自由な選択があります。

なので家賃が安い、6万円とか6万5,000円とかになると、8万2,000円が上限ですので全額。そして、例えば10万円ほどのお家賃のところであれば、自己負担で1万8,000円ということで、職員が納得した上で、自分で住む場所を選べるというところでは、大変ありがたく思っております。

和泉会長

そのほか質問など。佐藤委員、お願いします。

佐藤委員

まず資料について確認をさせていただきたいのですけれども、1枚目の資料のところに、「就学前児童」というのはよく分かるのですが、「申込者数（保育ニーズ）」ということですが、この申込者というのは、保育園と幼稚園を合わせた数でしょうか。

事務局（幼児施設整備担当課長）

こちら、保育園のほうになります。

佐藤委員

保育園だけ。

事務局（幼児施設整備担当課長）

はい。

佐藤委員

そうなのですね。資料の中には幼稚園のことも出てくるので、この数が一体何なのかなというのがちょっと分からなかったのですけれども。推測で構わないのですが、これに幼稚園を足すとどれぐらいなのでしょう。

何を聞きたいかということ、毎回こういう資料が出てくると、就学前の児童数に対して保

育園・幼稚園に通っていない子がいるという。今回の資料はとてもよく分かりやすかったので、これに幼稚園が含まれていたらもっとよく分かったのですけれども。それは「調べてみます」という、何年か前のお答えで、支援事業計画だったかどこかで、幼稚園も保育園も通っていない子が、ご家庭がどういうふうに考えているのか、それは今後調査してみたいなことが、どこかに書かれていたような記憶があるのですね。

「こども誰でも通園制度」というのもあって、やはりなるべく就学前に少しでも集団生活は体験したほうがいいだろうなど。幼稚園の面接に来たお子さんの生活状況を聞き取ると、集団生活をするのが望ましいと考えるご家庭も多いと聞き、大変危惧をしているのです。幼稚園を足した数というのは、ここには、簡単には出ないですか。

例えば、令和7年4月1日に3歳以上。合計で7, 212ですよね。就学前児童数が1万1, 816に対して7, 212。これを保育園ということを伺いましたけども、それに幼稚園を足すと、どれぐらいになるのでしょうか。

事務局（幼児施設整備担当課長）

少々お時間をいただいてよろしいでしょうか。

佐藤委員

もし時間かかるようだったら、後で報告をいただいても結構です。

事務局（幼児施設整備担当課長）

分かりました。

和泉会長

今、佐藤委員からも、「こども誰でも通園制度」という名称が出たところで、この資料中の「乳児等通園支援事業所」というのが、まさにこの「誰でも通園」に当たりますよね。そういう形でのご説明がなく、この数字だけ出てくると。もともと補助金を申請するための書類ということでお諮りになっていると思うのですけれども、この会議の中では「こども誰でも通園制度」というような名称で一般的な方々は認知されていると思いますので、そういった説明もあつたらよかつたかなというふうには思いました。

それ以外に何か、この資料につきましてご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、佐藤委員からのご質問については、引き続きご対応いただくということにしまして、次の議題に進みたいと思います。

それでは佐藤課長から、まず。

事務局（子ども政策担当課長）

事務局から1点。新たに委員になられた方におかれまして、この子ども総合計画と子ども・子育て支援事業計画第3期というものを配布させていただきました。これがこの子ども・子育て会議において議論になってくる、例えば保育サービスの量であったりですとか、確保策、提供の状況といったものが、この計画の中に定められております。

保育園の関係だけではなくて、例えば病児・病後児保育であったり、預かりの関係、そういうものもこちらのほうの資料の中に確保策というものが示されているというような内容になってございますので、この会議の折に、ホームページにも公開はしているのですが、一旦お配りさせていただきました。ぜひこういったところもご参考いただければと思っております。報告は以上です。

和泉会長

ありがとうございます。では議題（5）「子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定について」、事務局からご説明をお願いします。

事務局（幼児施設整備担当課長）

こちらについても私のほうからご説明いたしますが、先ほどご質問いただいた数値のほう、今調べることができましたので、紹介させていただいてよろしいでしょうか。

0歳から5歳児まで全部合わせて、年齢別人口から考えていきますと、全体が1万1,816名いるうちの、認可保育園の利用者が6,916名、これは令和7年4月時点での数字になります。それから認証の利用者数として133名、それから幼稚園利用者数としては1,669名、認可外補助などの利用数が90名というふうになっておりまして、保育園・幼稚園全部合わせると約8,808名で、これらを利用していない方が約3,008名いらっしゃるということになります。未就園児の割合としては全体の25%強というふうになります。

和泉会長

3歳以上に限ってというのは。3歳児以上のところで。

事務局（幼児施設整備担当課長）

3歳児以上になりますと、3歳児ですと未就園児については6.1%、4歳児で4.7%、5歳児で6.0%となっております。

和泉会長

佐藤委員、いかがでしょうか。

佐藤委員

それは多いのでしょうか。適正。それと、なぜ保育園も幼稚園も行かないのかというところは、中野区としてはどう把握されているのかというのが、とても気になるところです。

事務局（幼児施設整備担当課長）

我々のほうで、先ほど他の委員からもお話がありましたとおり、言い方がなかなか難しいですけど、いわゆる「誰でも通園制度」という形で、幼稚園のほうで実施しているものや、保育園で実施しているものを含めて調査などをしておりますが、なかなか、未就園児がなぜ保育園や幼稚園につながらないのかというところの明確な答えまでは、今の時点では持ち合わせていないということが正直なところです。

ただ、その中で、「誰でも通園制度」を始めまして、ほかの何かしらのサービスを利用したいという方は一定数いらっしゃいますので、それに合わせて区としては整備計画を進めていくというような形になっております。

佐藤委員

今後なるべく把握できるといいなというふうに期待をしておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局（幼児施設整備担当課長）

ありがとうございます。お時間をいただき、申し訳ありませんでした。それでは、ご説明のほうに移りたいと思います。

事務局（子ども政策担当課長）

佐藤委員、よろしいですか。今の話で、委員ご指摘のところというのが、この子ども総合計画の中に書いてございまして、未就園児に対する支援の検討というところになってございます。

実際、幼稚園とか保育施設に通っていない未就園児の実態の把握と支援の検討ということで、この計画上、今、位置づけて進めているところでありまして、実際この関連する課ですね、子ども・若者相談課ですとか、今、子ども・若者支援課という名前になりましたけれども、そういったところで把握している居所不明の児童であったりとか、そういったデータが存在していますので、そういったところから、この未就園児の支援に対する検討というところを、今、庁内的に検討を進めているところですので、その状況についても、毎年度実績評価を皆さんにいただいているので、そういった場面でもお示しできればと思っておりますので、お待ちいただければと思います。

関委員

今教えていただきました資料の人数等につきましては、書き取ることができませんでしたので、全体になのか、私もそれをいただきたいなと思っています。よろしく願います。

事務局（幼児施設整備担当課長）

《資料4について説明》

和泉会長

ご説明ありがとうございました。ただいまのご説明に関して、ご意見、ご質問などございますでしょうか。

関委員

お分かりのように、2は私どもの幼稚園なのですけれども、もともと誰でも幼稚園ではなくて、多様な他者との関わりを創出する事業ということで、これは幼稚園が本当に今までやってきておりますし、このことは幼稚園がやるべきことだとも思って、そのやり方をして、補助金はなくても、保護者の方たちが子育ての初めに1歳、2歳を経てきて、仲間と子どもたちが遊ぶときに子どもの性格を理解したり、それから、ただ聞かない子と思ってしまうたり、それから、公園に行っても、よく元気な子は疎外されたりとか、そういうのではなくて、それぞれのよさがあるということが分かるとか、保護者同士が本当に多様な他者と関わるということで、子どもを見る目を育てていく。そうすると、子どもの理解ができて、我が子だけではなく、子どもたちというものが理解できるということが、お母さん・お父さん、お父さんでも、もちろんよろしいのですけれども、子ども理解をするということは、いい家庭をつくることのできる。つまり虐待もなくて、ネグレクトもなくという、温かい家庭をつくるもとだということで、これに貢献したい。

子どもたち一人ひとりのいいところとか、育ったところとか、これが育ちなのですよということとか、反抗的に見えることも大切な育ちだということとか、そういうことを説明しながら、お母さんは幼稚園入園前に大変学ぶのですね。子ども同士もお互いさまなのだということが分かるわけですね。そういうことをやらせてあげたいということで、東京都が多様な他者というのを、東京都中にそれを始めるということで、ということで、私立幼稚園もみんな喜んだのです。それをやっている園がなんと9園ございました。

でも結局、できたのはうちだけなのです。それはなぜだったかといいますと、その場所が独立していなくてはならない。空いた部屋をやって、それをほかのことにも使ってい

る場合は、それは使えない。つまり保育所をつくる時のような、多様な他者を1階に置いて、2階にその多様な他者を置く場合に、その下を充実させなければ上に2階をつくることができないということで、どの園も断念されたのです。うちはたまたま園庭の外側に園舎もつくっていたので、それは完全に該当して、いろいろな検査もありましたけれども、それをパスしてできたというのがあるのですが、ほかの園さんも、せっかくいいことを。今でも料金をとっては、やっていらっしゃいますけれども、その恩恵をいただくことができないということがあって、難しいところだなと思いますし、そこが一緒にクリアできて、本当に多様な他者を充実させれば、幼稚園の役に立つなと思っているところでもございますので、ご説明とお願いをしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

和泉会長

ご意見ありがとうございます。穂刈委員、お願いします。

穂刈委員

七海保育園、穂刈です。誰でも通園制度ではないのですけれども、保育園のほうで、子育て支援事業の中に、一時預かり保育というものがあります。そして、短期特例保育という形で、役所のほうから「この子を今月お願いしたい」とかいった形で、当園でも子育て支援事業としてお預かりしているのですけれども、誰でも通園制度ができて、その差が分からない。

もちろんのことながら、もともとやっていた一時預かり保育なのですけれども、誰通ができて、その区別がつかないというのが、保育園側の意見として、みんな困っているところなのですけれども、そちらのほうをきちんと、誰通と一時保育を併せて考えていく方向性の中野区であってほしいなと思っております。よろしくお願いいたします。

和泉会長

ご意見ありがとうございました。そのほかございますでしょうか。事務局からお答えはありますでしょうか。

事務局（子育て支援課長）

子育て支援課長の藤嶋でございます。誰でも通園制度は保育園・幼稚園課のほうで所管しておりますけれども、一時預かり、一時保育のほうですね。こちらは私の子育て支援課のほうで所管しているところでございます。今ご意見をいただいた点につきましては、区としても課題として捉えている部分でございます。

ただ、現状のところ申しますと、誰でも通園制度は中野区においては事前に園のほう

に登録するというやり方で実施していくというふうに聞いているところでございます。

一方で、一時保育は、特に短期特例保育など、当然、事前面接は必要ですけれども、必要が生じたときにご利用いただくような制度というふうになっているところでございますので、今後、誰でも通園制度の実施と併せて、両制度の課題等整理したいというふうに考えています。

和泉会長

ありがとうございました。そのほか、ご質問などありますでしょうか。よろしいですか。

では、次の議題に進みたいと思います。議題（6）「ひとり親家庭相談の体制拡充及び窓口時間の変更について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（子育て支援課長）

《資料5について説明》

和泉会長

ご説明ありがとうございました。ただいまの件、ご意見ご質問などございますでしょうか。高橋委員、お願いします。

高橋委員

質問になるのですが、実際に火曜日と日曜日、既に実施されたということで、安易に仮定するに、平日フルで働かれているひとり親の方は、やはり平日の夜間とか土日にニーズがあるということも文面にも書いてあるのですが、実際に相談件数など、いかがだったのかなというのを、まずお聞きできたらと思います。

事務局（子育て支援課長）

まず14日に実施した夜間の相談につきましては、実質3時間程度延長というところなのですが、相談のほうは5件いただきました。また、26日の日曜日のほうなのですが、こちらはちょっと周知期間が短かったのか、2件というところがございましたので、開始して1か月目というところもございしますが、今後、周知の面も含めて、相談の件数、傾向等は区としてもしっかり把握してまいります。

高橋委員

続けてよろしいでしょうか。もし認知というところが広がっていくと、恐らくニーズというところも増えてくるのかなというふうに思っております。今、いわゆる時間外、夜間と休日というのが2日にわたるのですが、それを拡大していくという可能性はあるのかというのが1点と、ほかの支援事業とかですと、こういったLINEなどでの相談

受け付けなどもしている中で、この来庁というところに、もしかするとハードルを感じている保護者の方もいるとすれば、そういった支援が現時点であるのか、今後考えているのかも、併せてお聞きできたらなというふうに思っております。

事務局（子育て支援課長）

ありがとうございます。夜間休日の相談につきましては、区としても今年度から実施というところでございますので、ご指摘いただきましたとおり、こちらのニーズの部分についてはしっかり区のほうと把握して行って、今後、必要な方に相談をお受けいただけるように、実施時間ですとか、あと、今お話しいただきました相談の方法ですね。オンラインでの相談も含めた方法という部分につきましては、区としても今後検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

高橋委員

ありがとうございます。

和泉会長

その他、何かご質問はありますか。

私から。LINE相談だと、男女共同参画センターがやられているLINE相談があったと思いますので、そこで受けた相談の中で、ひとり親家庭の支援につながるとなると、それは窓口を変えるようなことというのもされているのでしょうかというのをお尋ねしたいのですが、いかがでしょうか。

事務局（子育て支援課長）

ほかの相談機関から、こちらのほうに相談のほうに来た件数というのは、現時点で把握しておらず、お答えできませんので、また確認してご報告させていただきます。

和泉会長

ヤングケアラーのLINE相談がこちらに統合されましたよね。でしたので、多分、今、中野区が公式に出しているLINE相談の窓口はここだけだと思うので、もしここにいろいろな形の相談が来たときに、それぞれの所管で割り振りをするということもあるのかなということは、お伺いしたいなと思ったのですけれども。何か、事例があればみたいな、そういう感じです。

事務局（子育て支援課長）

ひとり親相談窓口のほうにお越しいただいた場合のことでございますけれども、当然こちらのひとり親相談のほうにご相談が来る中で、内容によっては、やはりほかの相談機関

におつなぎしたほうがいいケースというのは多々ございますので、そういった関係所管のほうと連携を取りながら、必要とされる相談支援を受けられるように進めてまいりたいと思っております。

和泉会長

ありがとうございます。そのほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次の議題（7）に進みたいと思います。「若者実態調査の実施について」、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（子ども・若者支援課長）

《資料6について説明》

和泉会長

ありがとうございます。この議題につきまして、ご意見、ご質問などありますでしょうか。松本委員、お願いします。

松本委員

調査の対象者が13万人で、その中から抽出した1万3,500人という、大体1割ぐらいの方にお送りするという予定ですね。回収率の見込みはどのぐらいになっているかということはいかがでしょうか。

事務局（子ども・若者支援課長）

回収率ですが、こういった若者実態調査を他区でも幾つかやっております、大体15%前後の回収率になっておりました、中野区においても最低限15%以上は回収したいと考えてございます。

松本委員

私どもの大学生とかにいろいろな調査があるのですけれど、やるときにまだ回収率を上げるというのがすごく大きな課題で。

まず一つは、私はこれ大丈夫なのかなと思うのは、「郵送」と書いてあるのですけれど、若い人は郵便を見ないです。それで、大学から送ったものも、郵送したものというのは「知りません」というのがすごくたくさんあって。その辺の生活の仕方の変化というのがすごくあるので、郵送をしたものを何人ぐらいの人が見るのかなということと、その回答、「ウェブ又は郵送」となっていますが、郵送で回答はまず来ないだろうと思います。もう郵便を使うということ自体が若者の感覚からちょっとずれているというか。QRコードでパッと見て、そこでピッピッピッと答えられるのは回答するけれど、わざわざ開いて、それに

回答を改めてつくってみたいなのは、なかなか難しいと思うので、本当に15%回収できるかなというところがちょっと心配で伺いました。

事務局（子ども・若者支援課長）

松本委員おっしゃるとおり、その回収率というところは、私たちもとても課題認識を持っています。

とはいえ、今回区のほうで把握している住民基本台帳から無作為抽出でということになりますと、どうしても住民登録のあるそこに送らざるを得ないというところがございます。郵送でお送りすることになるのですけれども、区のホームページだったり、SNS等も活用して広く、もしかしたら届いているかもしれないというところと、ぜひご回答いただけるような形でも、アナウンスはしたいなと思っています。

あと、郵送物ですね、封筒なんかの色だとかデザインだとかも工夫されているところがありますので、少しでも回収率に寄与できるような、そういった工夫というのは、頑張っ

松本委員

私の考えていることは、もしかするとすごく的外れなのかもしれないのですが、住まいにアクセスしないといけないのかどうかと思っているのです。つまり若者が集まるようなところに出かけて行って、そこで「こういうことに回答してね」と言ったら、「QRコードとか使って回答してね」と言ったらワッと集まるのかもしれないなと思ったりして。それを住まいがまず拠点としてあって、そこからたぐっていきみたいやり方にしないと、こういう調査の有効性というのは出ないのでしょうか。

あと、もう一つは、若者が抱えている孤立の背景とか何とかということが、その設問の中に入っているのですが、住居に住んでいてとかというような方が、孤立とかなんかというような課題に近いのかどうかというところがあって。そういう課題を抱えている方は、もしかしたら、住まいに来たものに回答するような層の人とは違うのではないかという気がするのです。そうすると、そういう声を集めるには別な方法をとらないと、本当に集めたい声が集まらないのではないかなというふうに思ったのですが、いかがでしょう。

事務局（子ども・若者支援課長）

前者のほうで、若者がたくさん集まるであろうところに出向いて行ってみたいところも、一つ考え方としてはあろうかなと思いますが、そこに行って、そこにいる方々へのアンケートだけだと、どうしても中野区の若者の実態を把握したいという、区としては、回

答に偏りが出てしまうのではないかなというところで、無作為抽出で全区的に調査票のほうは発送したいなと考えたところです。

あと孤立というところで、世帯にいる方に送ることで、孤立感というのは適切に把握できるのかというところもあろうかと思いますが、どうしてもそういった家族と住んでいる若者であっても、何か生きづらさを発しづらいとか、相談しにくいとか、家族以外のところで相談機関だとか、居場所を求めている。そういったところも区としては把握したいなと思ってございますので、世帯宛てにというか、住所宛てにお送りをしたいなと思っております。

阿部副会長

回収率のことが心配というのは、私も全く同感ではございます。ただ郵送でも、私がやった調査では、結構郵送で返ってきたものも多いので、それは必ずしもウェブ調査だけにしなくてもいいのではないかなというところはあります。両方あったほうがもちろんいい。回収率を上げるのに一番手っ取り早いのは謝礼をつけることなのですよね。なので、その予算をまずとっていただきたいというのが一番大きなところで。謝礼をつければ40%ぐらいはとれるという、私たちがやった調査ではとれます。50%はとれないけれど、40%はとれると思います。まずその、人数を少なくしても、予算が決まっているのであれば、回収率は上げたほうがいいかなと思うのです。

なので、そこはまずご検討いただきたいというところと、もう一つは、対象年齢が非常に広いのですね。今日、若者の方もいらっしゃいますけれども、19歳の若者と39歳の方では大分状況が違って、30代にもなれば、もうお子さんがいらっしゃったり、仕事は恐らくしていらっしゃるということになるので、かなり聞く内容もすごく精査しないと、万人に聞けるようなものがないというのが、そこがすごく心配なところではあるかなというふうに思います。

仕事を持っている方について、仕事のことを全く聞かない、「あなた、どういう仕事をしていますか」を聞かないわけにもいきませんし、かといって、大学生にそれを聞いてもしょうがないしというところもありますので、もし支援ニーズということが知りたいというのであれば、とにかくそのところ。何が必要なのか、どういうサービスが必要なのか、何に困っているのか、そこに集中して聞くというような、かなり工夫した設問設定で、誰でも答えられるようなものにするということを考えなければいけないので、業者の方には本当に頭を悩ませていただきたいなと思うところではあります。私たちも相談に乗

りますので、いつでもご相談ください。

最初は年齢ごとに分けて設問表にしたほうがいいのかと思ったのですが、回収率が低くなる可能性があるとして、その質問に返ってくる答えのサンプル数が少なくなるのですね。だから、この質問は1,000人に送ったけれども、その中で100人しか返ってこなかったというようなことになってしまうと、その質問に対する回答のサンプル数が100になってしまうのですね。そうすると、やはりいろいろな年齢の人でも答えられるような質問につくっていく必要があるかなと思います。

だけれども、特に若者の方もいらっしゃいますので、どんな質問を聞けば、若者が区に対する要望を入れるようになるのかというところでご検討いただければと思います。

和泉会長

そのほか、今のお答えをまずいただいてから。

事務局（子ども・若者支援課長）

ご意見をありがとうございます。まず一つ目のインセンティブというところですかね。回答をしてくれた中から何名にみたいなところで、インセンティブの効果というところは、調査の中でも回収率に寄与するところが大きいかなと、区としても思っています。これは実態調査を制度構築するにあたり、そこを含めて検討してこなかったところもあるのですけれども、何とかそこは試行方法も含めて、考えていきたいなと思っているところです。

あと2の設問の設定について、先生おっしゃるとおりで、本当に区のほうでも他自治体の同じような調査の設問だとか、国でもやっているものがあったり、そういったものを参考にしてつくったところではあります。

今、業者さんと、もうちょっと区としてはこういうところを知りたいのだという分析の視点なんかも踏まえながら、設問の調整をしているところでございますが、阿部先生のご意見の中でおっしゃっていただきました、ご協力いただけたところがありましたら、もう業者との調整が進んでいるところなので、どういったところでお願いできるかというところは、また別途ご相談させていただければと思いますが、大切な調査になりますので、いいものになるように詳細を詰めていければと考えてございます。ありがとうございます。

酒井委員

ありがとうございます。区民の酒井です。こうした若年層の実態を調査しようとする、この姿勢がすごくすてきなというふうにお伺いして思いました。

一方で、先ほど松本委員がおっしゃっていたように、どのような回答方法にするのかによって、やはりどうしても、その方法によって少し答える人たちが変わってくるというのがあるなというふうにも聞いていて思っております。例えば郵送というところでは、郵送しても返ってくるような人たちが回答をするというふうにもなると思いますし、今回この若者の孤独というところでは、どのような光景をイメージして実態調査をされるのかというところが少し気になっております。

例えば、会社と家の往復ということが孤独というふうに感じている人に聞きたいのか、それとも、私のような子どもがいながら、子育てをしながら、孤独を感じながら仕事をしているというような人たちなのかといったような、少しセグメンテーションをした上での調査にしたほうが、それぞれ聞きたいことを聞けるのではないかなというふうにも思っており、少し若者の孤独というのが幅広いなというふうに感じた次第です。いかがでしょうか。

事務局（子ども・若者支援課長）

ありがとうございます。孤独感・孤立感というところですね。調査に答えていただいている方の自己認識というところで、ご質問させていただきたいと思っております。人とのつながりを感じるとか、感じないとか、そういった項目で今、設問のイメージを考えているところであります。

若者、13歳から39歳まで、様々なライフステージがある中で、孤立感・孤独感って、いろいろなところがあると思うのですが、そういったものを色々把握できるような設問設定というところを、業者さんと調整していければと考えてございます。

酒井委員

ありがとうございます。先ほどセグメンテーションと申し上げたのは、例えばこうした母親とか父親なんていう人たちであれば、保育園にこうした調査票を掲示するというような形もあろうかと思ったり、もう少し若年層であれば、大学と連携してとかというような、様々な回答方法だったりとか、接点を持てる場所に掲示するというような形であれば、もう少し回収率もアップだったりとか、本当に聞きたい人に多様な意見を聞けるということにもつながるのかなと思い、ご意見させていただいた次第です。

事務局（子ども・若者支援課長）

ありがとうございます。いただいたご意見を参考に周知のほうもしていきたいと思えます。ありがとうございます。

高橋委員

改めて、この調査の目的を確認させていただきたくて。この文面では2か所にあるのかなというふうに思っております。まず第2段落上段のほうの「若者の生活実態やニーズを把握し、若者施策の改善・充実につなげるため」というふうにあるので、恐らく実態把握と施策の改善・充実、またこの用紙の下のほうに、「設問設定の考え方」のところの1行目の後半からですかね。「若者を取り巻く現状と課題を把握し、今後の施策改善に活用することを目的に」というふうにあるので、恐らく現状把握と施策改善というふうに、2個あるのではないかなというふうに思っております。今までのお話ですと、現状把握のところしか見えないというのが、ちょっと残念だなというふうに思っております。

3のスケジュールを見ましても、実態調査が始まって、分析も半年をかけてやっていただいて、3月に結果公表をした後に、どのようにその結果が若者のための施策につながるのかというのが全く見えてこないのので、約60問というのも、かなり若者にとっては多いものになっておりまして、いわゆる現状把握、課題把握だけをしたいのであれば、先ほど言ったようなノベルティということも出てくるのかなとは思うのですけれども、若者にとっての一番のよさというのは、自分が答えたものが施策になって、自分の中野区での生活に改善が見られるというところが見えてこない、そもそもこれ、答える意味って何だろうということになってくるのかなと思うのです。この後の施策改善へのスケジュールというところも併せてアンケートに載せておかないと、何のための誰のための調査か全く分からないというのが、我々の考えかなというふうに思っておりますので、ちょっとそこをお聞かせいただけたらというふうに思っております。

事務局（子ども・若者支援課長）

改めて、この実態調査の目的になりますが、今おっしゃっていただいた、読み上げていただいたところに集約されているかなと思います。

あと、この若者施策の改善・充実につなげるというところですが、現在、子ども・若者支援課のほうでやっております若者相談だとか、若者フリースペース、居場所の事業の改善・充実というところでは、この分析結果を直接次期の契約更新に向けて、反映させたいと考えております。

そのほか、若者も対象になってくる施策・取組というのは様々ございまして、そういったものが載っている子ども総合計画が、また次期改定を見据えてございますので、その基礎資料にもしたいなと考えているものであります。

高橋委員

ありがとうございます。私もこの「まごころドーナッツ」は伺ったことがあって、とてもすてきな空間かなというふうに思いまして、そういった、この調査がどのように活用されるのかとか、その後のスケジュールがもう少し見えてくると、若者も大変答えやすいかなというふうに思っておりますので、ぜひご検討いただけたらと思っております。

事務局（子ども・若者支援課長）

ありがとうございます。具体的に、こういったところにフィードバックできたかとかか、そういったところも踏まえて、検討をさせていただきたいなと思います。ありがとうございます。

ボグノフ委員

私も60問程度の設問というところ、やはり引っ掛かってしまいました。というのは、私はアプリの開発とかをやっているではないですか。50以上アプリを開発してきて分かったことは、これぐらいの年齢層の方って、5問か6問しか答えてくれないのですよ。なので、そこでもうアウトなのですね。離脱というのですが、離脱してしまうというのがあって。

あと、ソフトウェア関係のアンケートだと、大体15問から20問で、Amazonのギフトコードを1,000円分もらえる。それで、私はやるかどうか考えるみたいな。それぐらいの集中力だったり、それぐらいのものになってしまってきているというのがあって。

一つご提案したいのが、全員に同じ質問をするということではなくて、ウェブだったら、一つ答えたら、その質問に合う質問に、アルゴリズムでいけるように。分かりますか。五つぐらいにまず分割して、A B C Dに区別されて、Cを答えた人に、また別の。

和泉会長

分岐ですね。

ボグノフ委員

そうですね、分岐をしていくというような。ちょっと分かりにくい。基本の属性をまず5タイプぐらいに分けさせて、タイプがタイプ1、タイプ2、タイプ3、タイプ4と分かれるのですが、タイプ1の人にだけ聞くような質問をしていけば、全員に60問同じ質問をする必要はウェブだったらないのではないかなと思いました。

分かりづらくてごめんなさい。どなたかお分かりの方。

関委員

調査票、紙で送るタイプだから難しいですよ、それはね。

ボグノフ委員

紙で送ると、もう既に、これぐらいの年齢の人たちがやっぱりアプリを使うので、私、大体どれぐらいで集中力が切れるか、もう10年ぐらい分かって。本当に5、6問でアウトなのです。自分に関係しない質問はやりたくないのです。なので、最初に属性を分けさせるのです。どんどん答えさせたくないような質問をやっていく。「あっ、これ自分に関係ある。自分に関係ある。」というようなことでないと、もう60問はやりたくない。

事務局（子ども・若者支援課長）

ありがとうございます。調査の仕方というか、郵送とウェブでの併用というところもあり、今想定するものから、今おっしゃっていただいたような手法への切り替えが、なかなか難しいかもしれませんが。

ボグノフ委員

一応、AIだったらすぐできるので、こういうの。一瞬でできてしまうので。

事務局（子ども・若者支援課長）

そのあたりも事業者と。相談はしてみたいと思います。どうしても60問というところで、早くても15分から20分ぐらいかかってしまうのではないかなと思っているところで、途中保存の機能とか、そういったものは一定ウェブサイトでは担保したいなというところは考えているところでございます。

ボグノフ委員

ありがとうございます。

佐藤委員

60問というのが話題になっていますけど、もうそれはあえて言わないことにしますけれども、回答としては、選択式の設問と自由記述という形になるのですか。

事務局（子ども・若者支援課長）

そうです。ほとんど選択式になるのですけれども、最後には自由記載ということで、区への要望だったり、その他、何か思っていることみたいところで、自由に書いてもらうところは設けたいなと思っております。

佐藤委員

町会の立場から言うと、「地域参加の壁」。「壁」と書かれているので、すごく高いのだろ

うなというふうに思いますけれども、かゆいところに手が届かないような回答をもらっても役に立たない。例えば、「なぜ地域の行事に参加しないのですか」という設問で、「地域になじみがないから」と丸をしてしまうと、もう先に進まないし、だったらどうやって届けばいいのかというのは、こちらとしては知りたい。

東京都はQRコードを、LINEなのかな、回覧板が町会でなかなか回らない。だったら、電子回覧板というのを、補助事業として始めているのですね。だから、そういう形で、例えばチラシを掲示板に貼るにも、必ずQRコードをつけてというふうにこれからなっていくのかなと思うのです。

だから、どうやって地域の情報を得たいのかというのが、具体的に分からないような設問をされても、「何、これ」となってしまうと思いますので、まだ間に合うのであれば、設問に関してもう一度考えていただいて、本当に役に立つような回答が得られる、15%も稀有なのかもしれませんが、少しでも有効な回答が得られるように努力をしていただきたいなと思います。

事務局（子ども・若者支援課長）

ありがとうございます。今、佐藤委員におっしゃっていただいたような地域活動だとか、ボランティアの参加についての設問も設けたいなと思っております。あと、そういった地域の情報だけでなく、区の情報をどうやって一番受け取りやすいかというところの質問も入れたいと考えてございますので、そういった設問の結果というところも、区の様々な関係所管に結果をフィードバックして、取組として充実・改善をしてもらえるようにしたいなと考えています。

萩原委員

私も以前、小中学生向けにアンケート調査をしたことがあるのですが、そのときに、まず最初に、例えば設問が小学校の低学年と高学年で違いますし、中学生も違うので、レベル感が違うので、何人か知り合いの方に、まず設問の試作を実際に子どもたちに答えてもらったんです。それで「これは難しい」とか、「こういう答え方が返ってくるんだ」というのを、まず最初にお試しでやった上で、設問をもう1回改善するという事はやりました。

なので、これだけ13歳から39歳と幅が広いので、ご協力をいただける方がいたら何人かに、サンプル数はそんなに多くなくていいので、1回試作でやってみて、その手応えを見て、また業者さんと検討すると。業者さんがやろうとすると、どうしても大人目線で

考えてしまう。言葉づかいもそうですね。なので、若者目線で、若者に考えてもらうとか、そういうことを1回やったほうがいいのではないかと思います。以上です。

事務局（子ども・若者支援課長）

ありがとうございます。対象が若者になるので、若者目線での回答のしやすさとかという視点はとても大事なと思いますので、区の中にこの対象年齢の職員もおりますので、そういったところを含めて、協力を仰げればと思っております。ありがとうございます。

和泉会長

せっかくティーンズ会議、若者会議、あることなので、そういう方々にご協力を願うというのはいい手かもしれない。ほかにご質問、ご意見はございますでしょうか。

私からも一言、言わせていただきますと、教育の、特に小学校なんかの分野で今話題になっているとか、課題になってきている、外国ルーツの子どもたちというのがいて。しかも私、自分が外国移民の研究なんかをする中で、今日本に来ている外国人の人たちで、一番多いのは20代の方なのです。大学生と、あと働き手として。今日本の人口だけで言うと、20代の年齢階級の中のもう10%近くが外国移民の方なのです、大学生も働き手の方も。特に20代に集中しています。なので、人口だけで見ると、例えば中野33万人、34万人の中で1万5,000人ぐらいですけども、それが20代に集中しているとすると、もう10%とか、あるいは10%に近いような、そういった数字になってきていて。

お隣の新宿区ほどではないにしても、そういった状況のもとで若者調査をしようとする、恐らく宛先の中には、抽出された中には、外国ルーツの方が含まれるというような状況になったときに、その人たちが抱えているような困りごとというのを聞くような。それこそ属性別に分岐していくような、そういう設問を用意しないと、対応が難しいのかなということも思っています。

今から手戻りが難しいというふうに思われているかもしれませんが、皆さん、ご意見出されたということは、やはり若者のそういうニーズを把握しなければいけない、課題を把握しなければいけないということは、皆さん共通の認識としてあって。そういったものをどうやったらうまく酌み取れるかという、そこにあると思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

事務局（子ども・若者支援課長）

ありがとうございます。外国ルーツの関係についても設問に入れたいと。あと居住年齢とか、そのあたりも、今の時点ではちゃんと入っておりますので、うまく回答が得られ

ばなど考えております。ありがとうございます。

和泉会長

よろしいでしょうか。それでは次の議題にまいりたいと思います。議題（８）「産婦健康診査・１か月児健康診査事業の実施について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（すこやか福祉センター調整担当課長）

《資料７について説明》

和泉会長

ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問などはございますでしょうか。佐藤委員、お願いします。

佐藤委員

１歳児、３歳児健診という、１歳児もありましたっけ。

事務局（すこやか福祉センター調整担当課長）

３か月、４か月。１歳６か月と、３歳児健診がございます。

佐藤委員

もう忘れてしまいました。それを受診しないと、すこやかのほうでリストアップされてしまうと思うのですが、そうではないのですか。例えば、３歳児健診を未受診の、ちょっと知っている人がいて、すこやかが、そこでリストアップされた。

事務局（すこやか福祉センター調整担当課長）

リストアップという表現はあれなのですが、例えば１歳６か月健診なんかは、受診率が９５％ぐらいあるのですね。残りの５％の方が来ていないという形になりますので、その方々がどうなっているかみたいなことは、ちょっと調べるというか、受診勧奨みたいな形でさせていただいているということがございます。

佐藤委員

今回、ご報告いただいたのは任意ですよ。受けていないからといって、特に調査とか、そういうことではないですよ。

事務局（すこやか福祉センター調整担当課長）

ただ、ほかの検査とかもやはり９０％以上の受診率をいただいていますので、それ以外の方々が何で受けなかったかというようなことは、こちらのほうで確認はさせていただきますし、こちら目的でも書いていますけれども、やはり疾病とか異常の早期発見、そして

お母様の産後うつ予防というところもありますので、そういったところは切れ目ない支援を行っていくことで、そういったことを確認させていただくということはやっていきたいかなと考えています。

佐藤委員

以前、子ども家庭支援センターがあったときに、見守りということで依頼をされたことがあって。3人目のお子さんだったのですね。虐待ということだったのかもしれないですけども、1人目、2人目は大丈夫だけど、3人目ぐらいになると危ないのですよと言われていたことがあって。だから、できれば皆さんがこういう、うつ予防とかという面でも受けられるといいですけども、3人目とか4人目とか、そういう家庭には、もっと積極的にお母さんの受診を呼びかけるということにはならないのでしょうか。

事務局（すこやか福祉センター調整担当課長）

こちらとまたちょっと違います、多胎のお母様に関しましては、受診の回数を増やしたりとか、そういったことで、一応、区のほうとしてもサポートのほうを増やしております。この健診の全てが、これで賄えるとは思っておりませんが、やはり今委員おっしゃるとおり、地域での見守りであるとか、今、アウトリーチ体制というところも、こちらは整備してございますので、地域社会全体でやっていく。そういったところが、こちらは区としての考えでございますので、いただいた意見等をこちらも参考にしながら、区としてしっかりとお母様の支援体制というのを整備していきたいと思っています。

佐藤委員

ありがとうございます。

ボグノフ委員

ありがとうございます。今、6歳、5歳、3歳を育てているのですけれども、1人目のときに産後うつだったなという。やっぱりそのときは分からないのですよね。紙で何回も同じ質問をされるんですよ。長いアンケートみたいな、3回ぐらい同じ質問をされるんですよ。だんだん、もうやりたくないから、「大丈夫、大丈夫、これは大丈夫」みたいな。でも結局、病院では大丈夫と言っても、今、中野区で助産師さんが来てくださる事業があるではないですか。もっと家庭に入ったら、そういうのが分かるのではないかなと思って。助産師さんから見て「この人、ちょっと危ないな」という話はよく聞くのですよね。自分では自覚していないんですよ、お母さんたち。だから任意でこれをやろうと思う気力がある人が産後うつにいるのかなと思ったりとか。本当に産後うつって、自分が自覚していな

いのですよ。なので、助産師さんから家庭を見て、「これはちょっと」というところの、何か把握が区でできるといいのではないかなと思いました。

事務局（すこやか福祉センター調整担当課長）

ありがとうございます。今委員おっしゃっていただきましたが、私も初めて知ったところもあるのですけれども、産後うつというのは、実は10人に1人になるみたいな形で、今、結構身近になっているということを私も知って驚いたのです。

専門の方、助産師さんとかに見ていただいたほうがより発見につながるという、やはり我々としても、マンパワーも不足しているところがありますので、様々な方のご支援をいただいて、そういったことがより深く、より広く分かるような形の体制というのは、これから続けていかなければいけないかなと考えて。

今回、この診査事業というのを始めさせていただきますけれども、それ以外のところでも、そういったところを広くやっていくような形は、区としてもしておりますので、ぜひまたそういったご意見いただけるように。

ボグノフ委員

せっかく家庭に来てくれているのだから、その人たちからのデータを集めたほうがいいのではないかなと。

事務局（すこやか福祉センター調整担当課長）

分かりました。今後、そういったことは参考にさせていただければと思います。

酒井委員

ありがとうございます。2歳の子どもの保護者をしております。今こちらの産婦健診について見ていて、あまり詳しくはないのですけれども、「2か月以内の産婦」という対象者が、かなり外に出るだったりとか、自分の健康といったところに、結構二番手、三番手になってしまっているタイミングなのではないかなというのを、自分の経験から思うところがありました。

それであっても、例えば家庭であつたり、子どもから少し離れる時間という意味でも、この健診のタイミングはあってもいいのではないかなと思うのですけれども、そうした子どもを置いて出るなり、誰かに預けるみたいなタイミングを、この健診とともに設計する必要があるかなというふうに思いました。

私は産後ケアのほうに結構助けられたなというところもありまして、そういった活用とともに、こういった健診と一緒に、「こういうプランがあります」というのをお伝えすると

というのがいいのではないかなという、勝手ながら提案になります。

事務局（すこやか福祉センター調整担当課長）

どうもありがとうございます。今おっしゃっていただいた、例えば産後ケアのようなショートステイとか、デイケアとか、そういったことは今こちらのほうでも充実させていますので、そういったところの、これで終わりではないみたいなところで、まさしく書かれている、切れ目のない支援体制というのもしっかり整えていって、お母様方に本当に子育てを安心してやっていただけるような体制というのは、やっていきたいと考えてございますので、今後ともまたよろしく申し上げます。

和泉会長

そのほかございますでしょうか。松本委員、お願いします。

松本委員

私も今回この議題があったことで、産後うつとか産後ケア事業ということについて、ネットでいろいろ検索をしました。そのときに分かったことがあったのですが、中野区を見たら、すごく料金も安くて、結構回数も多くてとかいうふうに充実しているのに、「のに」なのですね。ネットで調べたときになかなか出てこないのですよ。武蔵野市とか出てきて、動画つきで出てきたりして、条件を見ると、武蔵野市のほうが高いし、回数が少ないとかいうので。

つまり何が言いたいかというと、中野区はこんなに力を入れて、こんなにやっているのに、PRが下手というか、そういう気がします。

先ほどおっしゃったように、産後うつは10人に1人とかと言われていて、若い女性が子どもを持ちたくないことの原因の一つというのが産後うつにあるというふうに言われていて。うちの学生なんかも、「子どもを産むって、自分がすごく大変なことになっちゃうんでしょ」みたいな感覚を、不安を持っていたりするのですね。そういう風潮の中で、こういう行政がしっかり手当をしているよということが、もっともっとちゃんと広がると、必要な人にも情報が届くだけではなくて、「中野って子育てしやすいところなんだね」ということが、もっとたくさんの方に届くかなと。

だから、どうしたらいいのでしょうかね。PRの仕方が下手かなと。出てこないのです、ネットで調べても。何かいい方法がないかなというふうに思いました。

事務局（すこやか福祉センター調整担当課長）

ありがとうございます。なかなか耳の痛いアドバイスで。まさしく言っていただいた、

周知の仕方というのはこれから考えていかなければいけないかなと考えてございまして、これから、今年度のところから、母子手帳を電子化するなど、そういったところを考えて、いろいろ様々、今のお母様方に一番いいもので、それがどう訴求できるかということはこれから取り組んでいきたいかなと考えてございまして、乞うご期待というところもありますけれども、こういったご意見をしっかり形にして、これが皆様のところに届いて、それで子育て先進区というところが実現できるような形で努めてまいりたいと考えてございます。

ボグノフ委員

PRの仕方について今考えていたのですけれども、すこやか福祉センターでお母さんたちが健診とかでよく集まるではないですか。あのときに区役所の方がいらっしゃる、役所で派遣してくださっている方がいるので、そこで一気にこういう大きいスクリーンなりでやって、「こういうのもあります、ああいうのもあります」と、その集まったときがポイントではないかなと思っています。

事務局（すこやか福祉センター調整担当課長）

ありがとうございます。すこやか福祉センター、中野区内では4か所ございますので、そういった集まるタイミング、そういったところに、ピンポイントで。

ボグノフ委員

さっきの健診の話だと、必ずそこに毎月毎月お母さんたちが集まらなければいけないポイントがあるので、そこで「こんな事業もありますよ、こんなサービスありますよ」といって、その場ですぐに区の人にも聞けるし、助産師さんもそこにいらっしゃるし、すごくいいタイミングではないかなと。

事務局（すこやか福祉センター調整担当課長）

そちらのほう、まずはすこやか福祉センターのほうとちゃんと調整をしながらやっていきたいと思います。

和泉会長

その他、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次の議題（9）「中野区医療的ケア児等専門相談窓口の設置について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（障害福祉サービス担当課長）

《資料8-1、資料8-2について説明》

和泉会長

ありがとうございます。ただいまのご説明について、ご意見ご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題、報告は以上で終了になります。次に、その他、何かございますでしょうか。

事務局（子ども政策調整係）

事務局からご報告をさせていただきます。初回ですので、予定の8時半という時刻を過ぎてしまって、議題が多くてすみません。

参考資料の1をお開きください。第7期の子ども・子育て会議のスケジュールについて、最後簡単にざっくりと説明をさせていただきます。

《参考資料1について説明》

最後、事務連絡的なところで、本日自転車で会議にお越しの方がいらっしゃいましたら、駐車券の割引の処理を行わせていただきますので、事務局、私のところまでお越しください。

私からは以上でございます。

和泉会長

皆さん、本日は活発なご意見、ご議論をありがとうございました。これにて本日の会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

午後8時40分終了